

日本学生支援機構大学院貸与奨学金 特に優れた業績による返還免除 内定制度（修士・博士前期）について

修士課程及び専門職学位課程進学時に、貸与終了時に決定する業績優秀者の返還免除を内定する制度です。

■対象者

2026年に横浜国立大学の大学院修士課程/博士課程前期/教職大学院に進学し、日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を希望している者で以下のいずれかを満たす者。

- ① 学部等で修学支援新制度を利用しており、申請時点で家計基準により「停止中」ではない者
(※2026年度進学予定者より資産額超過により停止中の者も申請不可)
- ② 本人および生計維持者（父母がいる場合は原則父母2名）全員について、申請時点で住民税所得割額が非課税である者、かつ本人および生計維持者の資産の合計額が5,000万円未満であること。

■申請期間

2025年11月6日（木）～12月5日（金）

■申請方法

窓口もしくは郵送で申請書+必要書類を経済支援係窓口へ提出し、その際に交付される書類に基づいてインターネット入力（スカラネット）。

※追加書類が必要になる場合があります。提出依頼の連絡があった場合は速やかに応じてください。

■申請上の注意

返還免除となる奨学金の貸与をうけるには、別途申請が必要です。

現在申請受付中の予約採用か、2026年春の在学採用にて、必ず申請してください。

■結果発表

2026年7月下旬

学業成績不振の場合は、貸与終了までに内定を取り消される場合があります。

本制度で返還免除対象者として内定するのは、全対象者（2027年度に貸与終了となる第一種奨学生）の約5%です（最終的な返還免除者は貸与終了者の約35%）。

内定しなかった場合でも、貸与終了年度の冬季に通常の区分で申請し、上位者として推薦されることで、返還免除の対象となります。

内定者が全額免除／半額免除のいずれに認定されるかは、貸与終了時の推薦順位によります。

**修士課程/博士課程前期/教職大学院進学予定者に係る
特に優れた業績による返還免除内定制度申請書**

申請者 氏名	フリガナ		
進学前の学籍番号 (不明な場合は受験番号)		進学先	研究科 学府・学環
			教職大学院（専門職学位課程）の場合はチェック→ ☐
電話番号		メールアドレス	

以下のA～Cのいずれかを○で囲み、当該の欄の提出物を添付してください。

A	申請日現在、横浜国立大学において修学支援新制度を受給しており、家計基準（<u>資産額超過を含む</u>）による「停止中」ではない。 必要書類はありません。本紙のみを提出してください。
B	申請日現在、横浜国立大学以外の学校において修学支援新制度を受給しており、家計基準（<u>資産額超過を含む</u>）による「停止中」ではない。 スカラネットパーソナル上の上記の状況が分かるページをプリントアウトしたものを添付してください。
C	申請日現在、給付奨学生でないが、自身および生計維持者（父母がいる場合は原則父母2名）全員について住民税所得割額が非課税である。かつ<u>自身および生計維持者の資産の合計額が5,000万円未満である。</u> 学生本人及び生計維持者全員分の課税（非課税）証明書（原本）を添付してください。 ※お住まいの市区町村の役所・役場に発行を依頼してください。 <u>「資産の申告書」を記入の上、添付してください。</u>

※必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。提出依頼に応じない場合は審査できません。

資産の申告書

～修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定候補者の推薦について～

届出年月日

1. 本申告書の提出が必要な者

給付奨学金を受給していない住民税非課税世帯の学生等で、大学院修士課程又は専門職学位課程に進学を予定し返還免除内定制度への申請を希望している者

2. 学生等記入欄

返還免除内定制度の申請を希望する者は以下の太枠内を記入し、本申告書と所得証明書を進学予定先の大学へ提出してください。

基本情報

氏名	
生年月日	
進学予定先大学名	
進学予定先研究科名	

※以下の(1)～(2)のチェックボックスを記入してください。

(1)私と生計維持者(原則父母)の届出日時点の資産額の合計が5,000万円未満である。	☐
資産の対象となるものは現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計(不動産は対象としない)です。	
(2)私と生計維持者の直近の所得証明書を取得済である。	☐
令和7年度の所得証明書は令和7年1月1日現在住民票登録のあった市区町村役場で発行されます。	

3. 学校記入欄

学生等本人から本申告書と所得証明書を受け取った。	☐
所得証明書で、学生等本人及び生計維持者の市区町村民税所得割が0円であることを確認した。	☐

※要件を満たさない学生等本人を返還免除内定候補者として推薦した場合は、返還免除内定者として認定されません。

※学生等本人から提出された書類は本機構への提出は不要です。各大学において、適切に保管してください。